

事 務 連 絡

令和 6 年 8 月 2 日

関係省庁各位

消費者庁参事官（公益通報・協働担当）

消費者志向経営優良事例表彰について（依頼）

平素より消費者行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消費者庁では、消費者と共創・協働して社会価値を向上させることを目指した「消費者志向経営」の推進に取り組んでおります。「消費者志向経営」とは、事業者が積極的に自らの本業を通じてどのような社会を目指したいのか(環境問題への貢献、地域社会の活性化等)を示し、消費者から共感を得ることで、本業での成功、顧客満足度の向上と目指す社会の実現の両立を目指すものです。

このたび、「令和 6 年度消費者志向経営優良事例表彰」の募集を開始いたしました。本表彰は、消費者志向経営の推進活動の一つとして平成 30 年度から始まり、今年度で第 7 回目となります。これまで延べ 37 件 60 業者が表彰され、受賞事業者の取組は消費者や社会に発信しており、今年度も同様に消費庁 HP 及び表彰式等にて発信する予定です。消費者志向経営に取り組む事業者の皆様に、下記消費庁 HP 掲載の募集要領等を御確認いただき、ふるって御応募いただきたいと考えております。

また、事業者が消費者志向経営に誠実に取り組むことについて自主宣言を行うとともに、そのフォローアップを行う活動（消費者志向自主宣言・フォローアップ活動）の呼び掛けも行っております。令和 6 年 7 月末時点で 715 事業者が自主宣言を公表しており、こちらは通年申請を受け付けておりますので、あわせて御確認いただけますと幸いです。

（消費庁ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/consumer_oriented_management/propulsion_organization）



ウェブサイト
二次元バーコード

関係省庁におかれましては、所管する業界に対し、上記を周知いただきますようお願いいたします。

(別紙 1) 令和 6 年度消費者志向経営優良事例表彰チラシ

(別紙 2) 消費者志向経営優良事例表彰の御案内

(別紙 3) 消費者志向経営・消費者志向自主宣言の御案内「“消費者志向自主宣言”してみませんか？」

＜本件についての問い合わせ先＞

消費者庁 参事官（公益通報・協働担当）室

担 当：中谷・對馬・佐藤

電 話：03-3507-9181（直通）

メー ル：g.yuryojirei@caa.go.jp

令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁では、平成30年度から「消費者志向経営」の
優良事例表彰を行っております。

今年度で7回目の開催となり、これまで延べ60事業者が表彰され、
受賞事業者の取組は、優良事例として消費者や社会に発信されています。

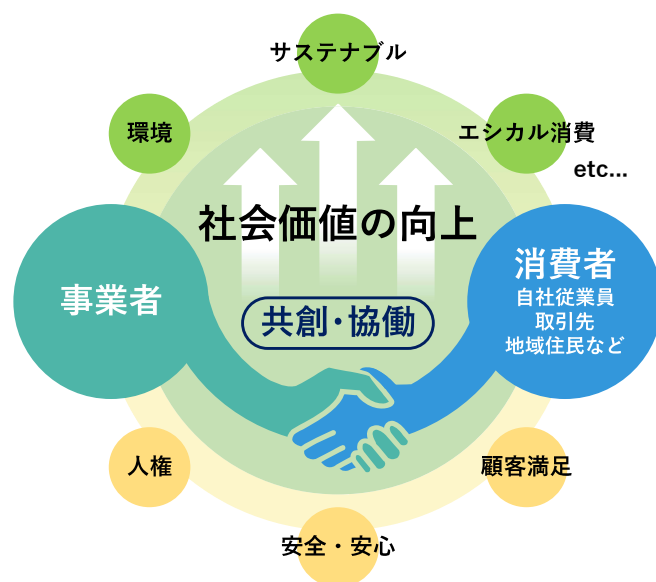
「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」の向上に繋がる
事業者の取組を広く募集します。

■ 消費者志向経営とは

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」を向上させる経営のことです。

「消費者」とは、商品・サービスに関わる従業員や取引先、地域住民などを含む全てのステークホルダーのことです。現在の顧客に限定せず、将来利用 又は 関与する可能性のあるすべての者を指します。

事業者が提供するわくわくする商品・サービス・体験を通して、消費者とWIN-WINの関係を築きながら、地域・社会の問題解決を図ることで、社会全体の価値を向上させることを目的としています。



【募集期間】

2024年8月2日(金)～2024年10月18日(金)

■ 令和5年度受賞事業者

大臣表彰

マルハニチロ株式会社

特別表彰

株式会社愛媛銀行×株式会社クラダシ（協働応募）

長官表彰

株式会社コーセー、株式会社とくし丸、
森永乳業株式会社、ユニ・チャーム株式会社

過去の表彰事業者・取組事例は[こちら](#)



🔍 過去の消費者志向経営優良事例表彰

■ 受賞事業者の声

従業員のモチベーションアップに繋がった

表彰を機に自社の取組をより広く社外に知ってもらうことができた

■ 応募方法

- ① 応募シートを[HP](#)からダウンロードしてください。
- ② 応募シートに記入の上、[応募フォーム](#)からお申込みください。

**選択式の質問にお答えいただき、取組を自由に記入いただくことで
応募できます。皆様の御応募をお待ちしております！**

* 「消費者志向経営推進組織の活動」のウェブページ中段ほどにあります、
「消費者志向経営優良事例表彰」の欄をご覧ください。



🔍 消費者志向経営推進組織の活動

■ 令和6年度スケジュール

8月2日(金)～10月18日(金) 募集期間*

10月21日(月)～

12月～1月

2月18日(火)

選考期間

受賞者の決定・公表

表彰式

* 募集期間中オンラインで説明会を開催いたします。
詳しくはHPをご覧ください。

■ 選考方法

選考委員会での審査を経て決定いたします。

■ 問い合わせ先

消費者志向経営優良事例表彰事務局
(消費者庁参事官(公益通報・協働担当)室)

TEL : 03-3507-9181
E-mail : g.yuryojirei@caa.go.jp

消費者志向経営優良事例表彰の御案内

令和6年8月2日

消費者庁

参事官(公益通報・協働担当)

目標

持続可能な社会に貢献する

第4期消費者基本計画より(令和2年3月閣議決定)

定義

「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営

消費者

事業者が提供する商品・サービスを現在、若しくは将来利用又は、関与する可能性のある主体

※消費者の多様化の結果、捉えられる消費者の例：高齢者、外国人、障がい者、地域住民、エンドユーザー、従業員等

共創・協働

事業者が消費者との双方向コミュニケーションにより、消費者がわくわくする商品・サービス・体験を共有し、消費者とのWIN-WINの関係になること

社会価値

事業者が本業を通して、地域や社会の課題解決に寄与し、社会全体の持続可能性の向上を目指すことから生み出されるもの

活動

○みんなの声を聴き、かついかすこと

○未来・次世代のために取り組むこと

○法令の遵守／コーポレートガバナンスの強化をすること

消費者志向経営のイメージ(優良事例の類型化)

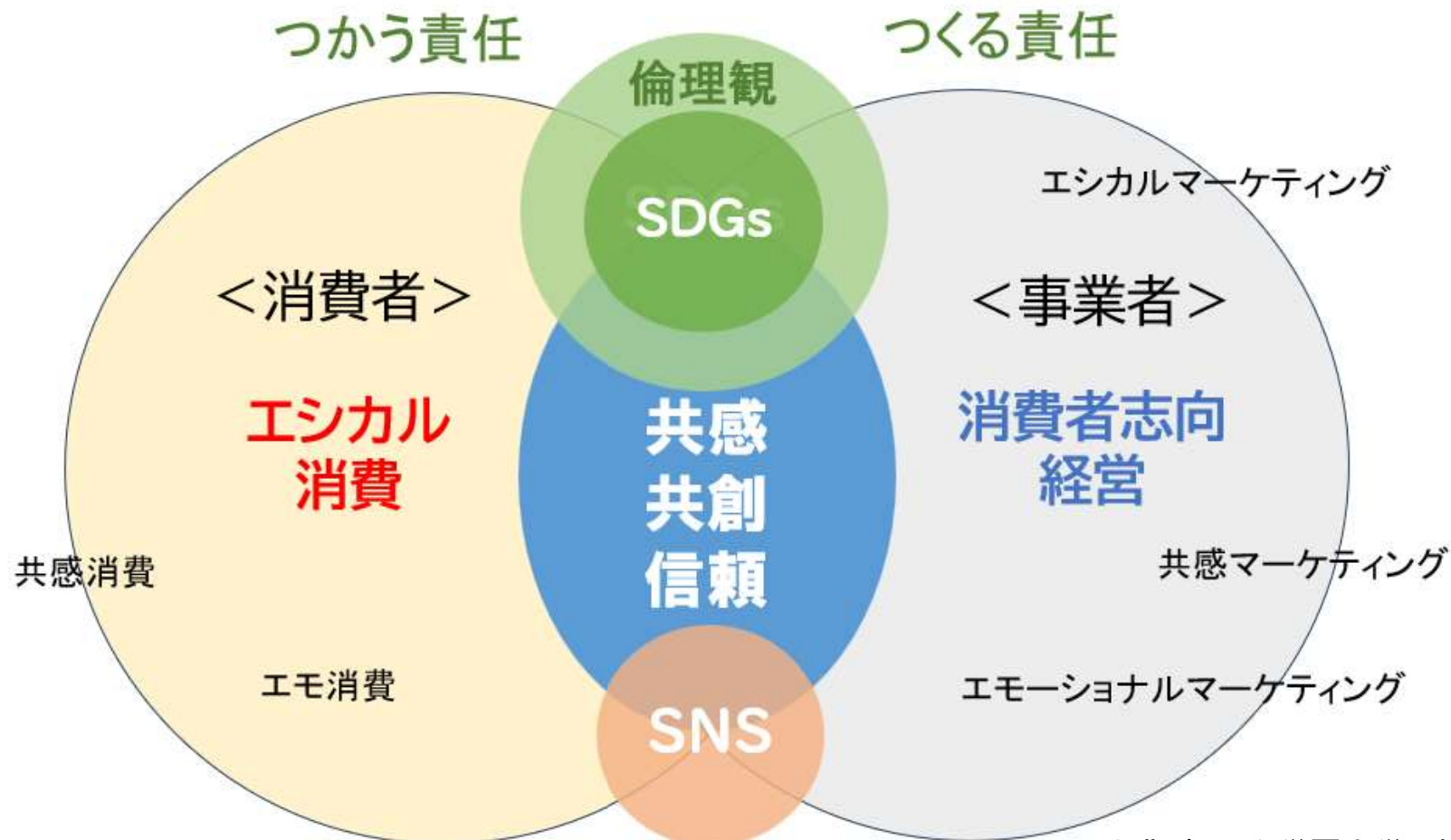
- 消費者志向経営とは、事業活動にあたり、消費者（※）と共創・協働し、商品・サービスの改善等を通じて、消費者の行動変容を促し、社会価値の向上を目指す経営

（※）現在の法人顧客、個人顧客はもとより、事業者が提供する商品・サービスを将来利用する、又は関与する可能性のある主体（自社従業員、取引先、地域住民など）すべてを指す

	評価ポイント		
	共創・協働	社会価値の向上	消費者の行動変容
商品	○ユニ・チャーム（令和4年度大臣賞） ・「相手の口元の動きから話を理解していたが、コロナ禍でマスクをする方が増えて苦労している」との聴覚障がい者の声をもとに「口元が見えるマスク」を開発 	○花王（平成30年度大臣賞） ・環境負荷の少ない容器包装を目指し、詰め替えや付け替え用製品の開発を積極的に推進  スマートホルダーにより、詰め替え用製品が本体そのものとして使用可能に	○ライオン（令和2年度大臣賞） ・歯ブラシにアタッチメントを付け、正しい歯磨きを子供の生活に根付かせる取組みを実施 ・長年の啓発により、消費者自ら適切な歯みがき習慣を身に付ける行動変容を確認  歯ブラシにアタッチメント取り付け。専用のアプリ「歯磨きのおけいこ」を提供
サービス	○積水ハウス（令和3年度長官賞） ・IoT技術を用いた在宅時の安心・安全向上に取り組み、非接触センサーにより急性疾患の可能性を検知した場合、安否確認・救急要請・遠隔解錠を行うサービスを開発 世界初 在宅時急性疾患早期対応ネットワーク HED-Net In-Home Early Detection Network 	○愛媛銀行（令和3年度長官賞） ・SDGsの観点で地域活性化に貢献。リバースモーゲージを活用し、バリアフリー化を含むリフォーム資金を融資。高齢者が自宅に住み続けられる環境整備を支援することで、空き家対策に貢献 リバースモーゲージ商品化、空き家対策セミナーの開催 ✓ 県内自治体、住宅金融支援機構と連携し、空き家対策を目的とする相談、金融支援に努めております。 	○住友生命保険（令和3年度長官賞） ・顧客の運動や健康診断の取組結果に応じたインセンティブを与えるプログラムを通して顧客の行動変容を促進 住友生命 Vitality ☑ 健康増進に資する日々の活動の積上げを評価し、保険料変動や特典(リワード)で還元。 ☑ 継続的な健康増進活動を促すことで、病気を患うリスク自体の減少に寄与。 お客さまとともに、健康を目指す保険 リスクに備える 保険契約 × リスクを減らす Vitality健康プログラム

- エシカル消費は、消費者が社会的価値の向上に資する商品・サービスを選択する消費(つかう責任)
- 消費者志向経営は、消費者と共創・協働し、商品・サービスの改善等を通じて、消費者の行動変容を促し、社会価値の向上を目指す経営(つくる責任)
- 社会価値の向上に向けては、エシカル消費と消費者志向経営を車の両輪として推進することが重要

■消費者と事業者の共感・共創・信頼関係 ～エシカル消費と消費者志向経営(サステナブル経営)～

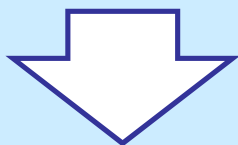


出典: 椋山女学園大学 東 珠実教授
講演資料

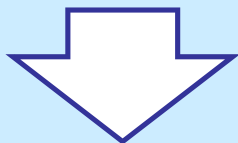
事業者による自主宣言・実践

事業者自らが消費者志向経営に取り組むことを宣言・公表

(理念・方針・具体的な取組内容・体制等)



宣言した内容に基づき、消費者志向経営の取組を実践



取り組んだ内容を評価・公表
(事業者自らがフォローアップ)

全国715事業者
が自主宣言
(令和6年7月末現在)

情報発信
周知活動

シンポジウム
セミナー
優良事例表彰
連絡会
etc

推進組織(プラットフォーム)

事業者
団体

- ・日本経済団体連合会
- ・経済同友会
- ・消費者関連専門家会議 (ACAP)
- ・日本ヒープ協議会



消費者
団体

- ・全国消費者団体連絡会
- ・全国消費生活相談員協会
- ・日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)



行政

- ・消費者庁

- 平成30年度から実施しており、消費者志向経営に関する優れた取組を表彰することで、広く周知し消費者志向経営の推進を図ることを目的としています。
- 本表彰を通して、消費者志向経営が社会の基本認識になることを目指しています。



令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁では、平成30年度から「消費者志向経営」の優良事例表彰を行っています。

今年度で7回目の開催となり、これまで延べ60事業者が表彰され、受賞事業者の取組は、優良事例として消費者や社会に発信されています。

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」の向上に繋がる事業者の取組を広く募集します。

■ 消費者志向経営とは

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」を向上させる経営のことです。

「消費者」とは、商品・サービスに関わる従業員や取引先、地域住民などを含む全てのステークホルダーのことです。現在の顧客に限定せず、将来利用又は関与する可能性のあるすべての者を指します。

事業者が提供するわくわくする商品・サービス・体験を通して、消費者とWIN-WINの関係を築きながら、地域・社会の問題解決を図ることで、社会全体の価値を向上させることを目的としています。



【募集期間】

2024年8月2日(金)～2024年10月18日(金)

■ 令和5年度受賞事業者

大臣表彰

マルハニチロ株式会社

特別表彰

株式会社愛媛銀行×株式会社クラダシ（協働応募）

長官表彰

株式会社コーセー、株式会社とくし丸、森永乳業株式会社、ユニ・チャーム株式会社

過去の表彰事業者・取組事例は[こちら](#)

🔍 過去の消費者志向経営優良事例表彰



■ 受賞事業者の声

従業員のモチベーションアップに繋がった

表彰を機に自社の取組をより広く社外に知ってもらうことができた

■ 応募方法

- ① 応募シートを[HP](#)からダウンロードしてください。
 - ② 応募シートに記入の上、[応募フォーム](#)からお申込みください。
- 選択式の質問にお答えいただき、取組を自由に記入いただくことで応募できます。皆様の御応募をお待ちしております！

* 「消費者志向経営推進組織の活動」のウェブページ中段ほどにあります、「消費者志向経営優良事例表彰」の欄をご覧ください。

🔍 消費者志向経営推進組織の活動



■ 令和6年度スケジュール

8月2日(金)～10月18日(金) 募集期間*

* 募集期間中オンラインで説明会を開催いたします。詳しくはHPをご覧ください。

10月21日(月)～

選考期間

12月～1月

受賞者の決定・公表

2月18日(火)

表彰式

■ 選考方法

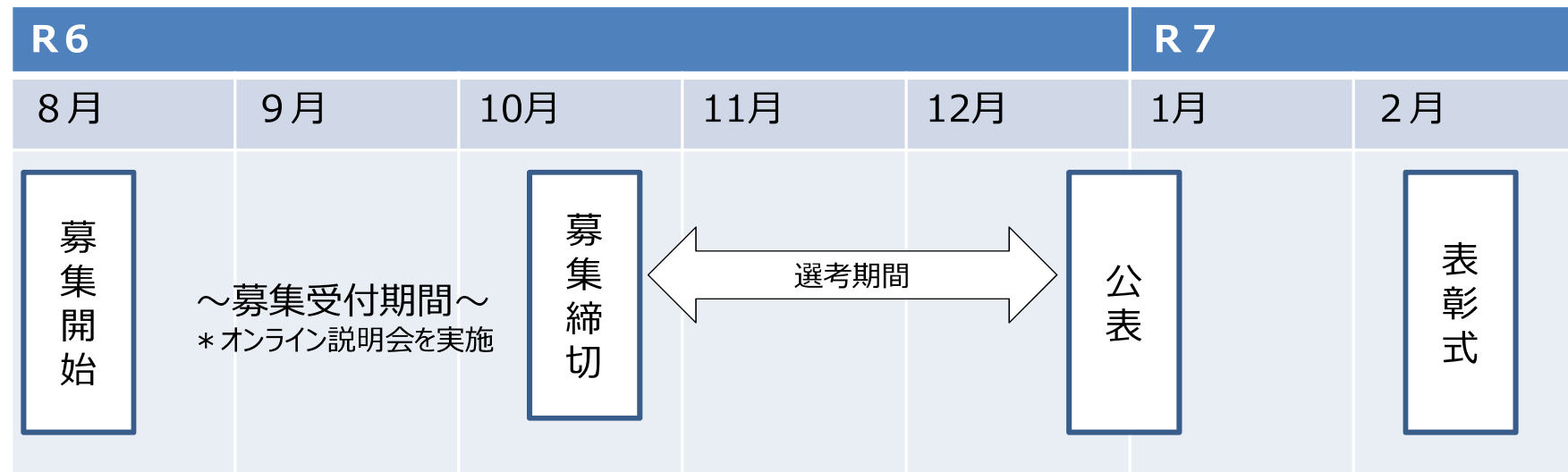
選考委員会での審査を経て決定いたします。

■ 問い合わせ先

消費者志向経営優良事例表彰事務局
(消費者庁参事官〈公益通報・協働担当〉室)

TEL : 03-3507-9181
E-mail : g.yuryojirei@caa.go.jp

● 表彰スケジュール



募集開始	募集締切	受賞事業者の公表	表彰式
8 月初旬	10月下旬	12月末～1月中旬	2月中下旬

● 応募方法

- (1) 消費者庁ウェブサイトから、応募シート（エクセルファイル）等関係書類をダウンロードしてください。
- (2) 応募シートに、必要事項、各設問に回答を記入してください。
- (3) 消費者庁ウェブサイトの「消費者志向経営優良事例表彰応募フォーム」から、記入いただいた応募シートをアップロードし、提出してください。

● 選考基準

- ① 消費者と共創・協働した模範的な取組になっているか
 - ② 自社の強みを活かした独自性のある取組になっているか
 - ③ 社会価値を顕著に向上させる取組になっているか
- という観点から、「消費者志向経営優良事例選考委員会」において総合的に評価し、選考を行います。

また、「経済価値の向上」、「消費者とのコミュニケーションを通じ消費者の行動変容を促していること」への言及があった場合は評価要素とします。

さらに、「消費者志向自主宣言を実施済事業者の応募の場合」、「フォローアップ実施済事業者の応募の場合」、「今後消費者志向自主宣言を実施予定の事業者の応募の場合」、「複数事業者での応募の場合」についても評価要素とします。

消費者志向経営優良事例表彰 取組内容(令和5年度)

マルハニチロ株式会社 【内閣府特命担当大臣表彰】

- 水産資源保護や環境負荷の軽減に取り組むとともに、「残さずに食べきる満足感のある食事」というコンセプトを中心に、医療介護従事者の声を聴きながら、高齢者の健康長寿に貢献する食を提供している点を評価

〈主な取組〉

水産資源保護への取組

- 世界の民間企業で初めて「クロマグロの完全養殖」に成功。人工ふ化させた魚から採卵・ふ化・育成させる「循環型」の養殖であり、エシカル消費の実現に貢献
- 2021年に陸上養殖試験研究としてサクラマス の陸上完全養殖技術を確立
- 2025年竣工を目指しアトランティックサーモン 陸上養殖施設を建設予定。気候変動に左右されず環境負荷が少ない陸上養殖はサステナブルな水産資源の安定供給に繋がるとの考えの下、事業化を推進中



※会社案内より引用

高齢者の健康長寿への取組

- 少量でも高栄養の介護食「ひとさじのチカラ」シリーズを発表し、【残すのが当たり前の食事】ではなく、【残さずに食べきる満足感のある食事】の実現に貢献。かむ力が弱い高齢者にウェルビーイングの価値を提供すると同時に、施設従業員の調理・提供負荷を低減
- ホームページやSNSを積極的に活用したレシピや導入事例の紹介、医療介護従事者との双方向の情報交換も実施



株式会社愛媛銀行 株式会社クラダシ 【特別表彰】

- 愛媛銀行とクラダシの協働により、「クラダシチャレンジ」の対象の拡大・プログラムの追加を行うとともに、地元企業とクラダシのマッチングを促進するなど、令和3年度消費者庁長官表彰事例から進展した取組と評価。

〈主な取組〉

生産農家等への体験型インターンシップ (クラダシチャレンジ)

- 地方創生やフードロス問題に興味がある学生が、人口減少・少子高齢化により人手不足に悩む地域・農家などの生産者の下を訪れるインターンシップを実施
- 未収穫となっていた一次産品の収穫をはじめとした農業・水産加工業体験により、**フードロスを削減するとともに地域活性化**に取り組む

令和3年度消費者庁長官表彰事例からの進展内容

- 「官（自治体）×金（愛媛銀行）×民（クラダシ）×民（第一次産業従事者）」の連携体制を構築。クラダシは愛媛銀行から地方自治体や第一次産業従事者の紹介を受け、クラダシチャレンジの対象を拡大
- 愛媛銀行との協働によりクラダシチャレンジのプログラムに「金融リテラシー情報講座」を追加
- 愛媛銀行の紹介により地元企業とクラダシをマッチングし、食品ロスを削減
- 愛媛銀行にとって、**地方自治体との関係強化や地方活性化への貢献**により地域金融機関の責務を果たしているとの実績を確保



消費者志向経営優良事例表彰 取組内容(令和5年度)

株式会社コーセー 【消費者庁長官表彰】

○消費者が情報発信・意見交換する場である「ファンコミュニティ」を活用し、消費者と共創した商品開発を実施。また、幼保連携型認定こども園、小児アレルギー専門医療チームと協働し、こどものスキンケア習慣の定着や自発的な行動を検証している点を未来に繋がる取組として評価

〈主な取組〉

消費者と共創・協働、アダプタブル発想の商品開発

○商品使用者同士の情報発信・意見交換の場として「ファンコミュニティ」を設置。消費者同士の交流を促すとともに、消費者からの意見を集める場として活用。コミュニティから商品開発への参加者を募るなど、消費者の声を商品に反映する仕組みを構築



○「一人ひとりの美しさを大切にするためにお客様視点の柔軟な発想で新しい価値を提案し続けるアダプタビリティ」を掲げ、グローバル視点で多様な肌の特性を捉えるために、700名の肌色データを解析し、40色のファンデーションの色体系を開発

こどものスキンケア習慣の定着支援

○こどもたちの成長過程における適切なスキンケアの大切さを啓発するとともにスキンケアの習慣化を目指した実証実験「スキンケアはじめて、つづけてサポート」を実施。幼保連携型認定こども園にスキンケアキットを配布し、こども自身が興味を持てるよう、保育時間中にスキンケア商品の使用やスキンケア絵本の読み聞かせを実施。こどもたちのスキンケア習慣の定着や自立に繋がることを確認している



株式会社とくし丸 【消費者庁長官表彰】

○移動スーパー事業を全国展開し、高齢者を中心とした店舗へのアクセスが困難な住民の買物を支援。買物難民という地域課題を解決するとともに、高齢者見守り事業にも寄与し、地域のライフラインとしての貢献を評価

〈主な取組〉

移動スーパー事業の展開

○全国で1000台以上の軽トラックで、高齢者を中心とした地域住民の自宅を訪問。販売パートナーが一人ひとりの消費者と会話し、必要な商品の相談や困り事の解決等を含む買物支援を実施



○対面販売であることをいかし、体調を考慮した食材の提案や商品購入に関連しない軽微な手伝いも行うなどコミュニケーションを密に行い「究極のセレクトショップ」「コンシェルジュ」を目指し消費者に寄り添っている

○悪路・隘路に強い軽トラック(独自の特殊車両)で街の隅々まで届く「街の毛細血管」を実現し街のインフラとして買物難民の解決に貢献



○徒歩圏マーケット(半径300m)に配慮して個人商店との共存を目指し、地域の課題解決に寄与

地域福祉事業への貢献

○地域の高齢者を訪問するというビジネススタイルをいかし、地方自治体と見守り協定を締結。地方自治体の福祉部門、消費生活センター、社会福祉協議会、地域包括センター、ケアマネジャー、民生委員等と連携することで、地域社会からの孤立や孤独死の防止に貢献

消費者志向経営優良事例表彰 取組内容(令和5年度)

森永乳業株式会社 【消費者庁長官表彰】

○育児に関する無料相談窓口を長期に渡って開設し、育児不安の解消に貢献。また、製造時のCO2排出量が缶より少なく、ごみ捨てが簡単な詰め替えタイプの育児用ミルクや、大人の健康サポートとして「大人のための粉ミルク」を発売するなど、顧客ニーズの的確な把握に基づき、社会課題の解決に資する製品開発を継続している点を評価

〈主な取組〉

長期の育児相談の実施・高度化

- 1975年に育児に関する**無料電話相談窓口「エンゼル110番」**を開設。累計100万件を超える相談を受け付け、育児の悩みや不安の解消に貢献
- 自社の育児関連のコンテンツ・知見をデータ化し、AI音声アシスト対応の「育児サポートスキル」を提供。両手が塞がることの多い育児シーンにおいて、**声のみでの育児相談を可能にするなど、時代に沿って取組を高度化**



社会課題解決に向けた製品開発

- 日本で**唯一の詰め替えタイプの育児用ミルク**を発売。**アルミ包装で缶に比べてごみ捨てが簡単かつ製造時のCO2排出量を削減する**など差別化に成功し、販売数量も伸長中
- 顧客の要望を踏まえ、**育児用ミルクの知見をいかした大人のための粉ミルクを発売**。独自の機能性素材や、大人が不足しがちな栄養素をバランス良く配合することで健康をサポート。



ユニ・チャーム株式会社 【消費者庁長官表彰】

○顧客の声に耳を傾け、自社の強みをいかして、社会的価値の向上に資する商品開発を実施。加えて、累計440回(2023年末時点)に及ぶ生理研修により、女性が働きやすい職場環境整備に貢献している点を評価

〈主な取組〉

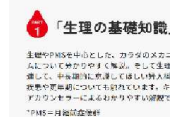
社会的価値の向上に資する商品開発

- 妊活タイミングを知る上で大切な「妊活おしらせ物質」がおりものに含まれていることを発見し、「**ソフィ妊活タイミングをチェックできるおりものシート**」を発売。普段通りの生活を送りながら妊活タイミングを予測可能とし、妊活に貢献
- 女性の権利制限があるサウジアラビアにおいて、100人以上の女性へのインタビュー**を実施。デリケートゾーンの肌トラブルに対処するために**オリーブオイルを活用していることを発見。その声を反映してオリーブオイルを配合した保湿ナプキン**を発売し、女性の生活環境の向上に貢献



女性が働きやすい職場環境整備への貢献

- 生理に関する調査結果を踏まえ、職場における生理についての知識向上と相互理解促進を図るため、**男女が一緒に学べる「ソフィみんなの生理研修」**を実施。実施企業において、会社内のトイレへの生理用品設置、生理休暇の導入開始といった社内制度の見直しにつながるなど、**男女ともに働きやすい職場環境、女性の社会進出に貢献**。



消費者志向経営優良事例表彰 受賞事業者(令和4年度まで)

- 平成30年度から令和5年度まで、延べ60事業者が受賞

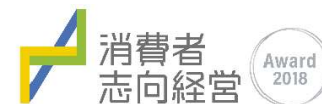
○平成30年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件

花王(株)

消費者庁長官表彰 3件

損保ジャパン日本興亜(株)
明治安田生命保険相互会社
(株)ニチレイフーズ



○令和元年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件

(株)広沢自動車学校

消費者庁長官表彰 3件

花王(株)
サントリーホールディングス(株)
日本生命保険相互会社



○令和2年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件

ライオン(株)

<総合枠>

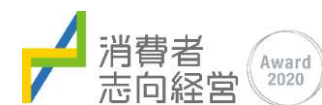
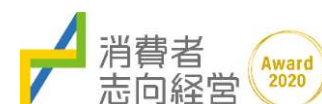
消費者庁長官表彰 1件

日清食品ホールディングス(株)

<特別枠>

消費者庁長官表彰 5件

味の素(株)、アスクル(株)、オイシックス・ラ・大地(株)
城北信用金庫、不二製油グループ本社(株)



○令和3年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件

ピジョン(株)

<総合枠>

消費者庁長官表彰 2件

住友生命保険相互会社、(株)愛媛銀行

<特別枠>

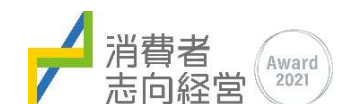
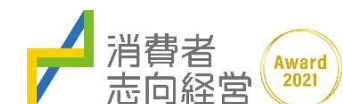
消費者庁長官表彰 4件

(株)ロッテ
パルシステム生活協同組合連合会
積水ハウス(株)、(株)クラダシ

<複数事業者取組枠>

選考委員長表彰 1件

花王(株)×ライオン(株)



○令和4年度

内閣府特命担当大臣表彰 1件

ユニ・チャーム(株)

消費者庁長官表彰 7件

アスクル(株)ほか20社
三井住友海上火災保険(株)
味の素(株)
四国旅客鉄道(株)
三信化工(株)×いただきます.info
アフラック生命保険(株)
明治安田生命保険相互会社



(参考)消費者志向経営優良事例表彰 表彰式

- 令和5年度は、大臣表彰1件、特別表彰1件、長官表彰4件を表彰いたしました。
- 日経SDGsフォーラム内で表彰式を行い、表彰状の授与、各企業講演をいただきました。



※表彰式の様子



(参考) 令和5年度日経SDGsフォーラム開催告知

日経SDGsフォーラム
特別シンポジウム



わたしたちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

生活者との共創でよりよい社会を

持続可能な社会の実現のため、事業者は生活者に寄り添い、よりよい社会の実現に向けて生活者と共創して社会価値を高めていくことが求められています。
優れた取り組みを実践している事業者を紹介すると同時に、有識者による議論を通じて今後の社会のあり方についての考察を深めていきます。

プログラム ※講演者・講演内容・タイムスケジュールは事前の予告なく変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(第1部) 農林水産分野における 生物多様性保全の取組と展望

食料
戦略
みどりの

10:30~ 大臣挨拶

坂本 哲志氏 農林水産大臣

10:35~ 基調講演

浅野 正富氏 小山市長

10:55~ プレゼンテーション

橋本 禪氏 東京大学大学院 准教授

藤田 香氏 日経ESGシニアエディター/東北大学大学院 生命科学研究所 教授 ほか

11:45~ パネルディスカッション

「農林水産分野における生物多様性保全の取組と展望」
浅野 正富氏 橋本 禪氏 ほか

●コーディネーター
藤田 香氏



坂本 哲志氏



浅野 正富氏



橋本 禪氏



藤田 香氏

(第2部) 消費者志向経営

消費者
志向経営

13:30~ 大臣挨拶

自見 はなこ氏 内閣府特命担当大臣

13:35~ 表彰式&受賞事業者講演

【大臣賞】池見 賢氏 マルハニチロ 代表取締役社長

【特別表彰】西川 義教氏 愛媛銀行 頭取

関藤 竜也氏 クラダシ 代表取締役社長

【長官賞】小林 一俊氏 コーセー 代表取締役社長

新宮 歩氏 とくし丸 代表取締役社長

大貫 陽一氏 森永乳業 代表取締役社長

高久 堅二氏 ユニ・チャーム 取締役専務執行役員

●選考委員長 講演
名和 高司氏 京都先端科学大学 教授/一橋大学大学院 客員教授

15:30~ トークセッション

折り返し点を迎えたSDGsと「消費者志向経営」

後藤田 正純氏 徳島県知事

池見 賢氏

三宅 香氏 三井住友信託銀行 ESGソリューション企画推進部 フェロー役員

宮下 建治氏 躍進創美 代表/日本フードサービス協会理事

向 千鶴氏 INFAS/パブリケーションズ 執行役員

●コーディネーター
新井 ゆたか氏 消費者庁長官



自見 はなこ氏



名和 高司氏



後藤田 正純氏



池見 賢氏



三宅 香氏



宮下 建治氏



向 千鶴氏



新井 ゆたか氏

2024年
2月26日(月)

10:30~17:00(予定)

主催/日本経済新聞社
共催/消費者庁 農林水産省

リアル&Web
ハイブリッド開催
(聴講無料)

事前登録受付中

●お申し込みは

<https://events.nikkei.co.jp/65160/>

日経イベント&セミナー | 検索



●お問い合わせ先

日経SDGsフォーラム事務局
<https://conf1.nep-sec.jp/form/EFZyE0>

※日本経済新聞 2024年2月8日朝刊から抜粋
大都市圏は計4回、その他地域は計3回掲載

持続可能な社会へ

日経SDGsフォーラム

特別シンポジウム

消費者
志向経営

大臣挨拶

表彰式と受賞事業者講演

トークセッション

連携で社会変革起

消費者と企業の協働に期待



自見 はなこ氏
内閣府特命担当大臣

消費者志向経営は、消費者が企業に求める価値を捉え、それを商品やサービスに反映させることで、持続可能な社会の実現に貢献する。消費者志向経営は、企業にとって重要な経営戦略の一つであり、消費者と企業の協働によって、持続可能な社会の実現が可能となる。

海の恵み食卓に届け続ける



池見 賢氏
代表取締役社長

海の恵み食卓に届け続ける。池見氏は、海の恵みを食卓に届け続けることを目指し、持続可能な社会の実現に貢献している。池見氏は、海の恵みを食卓に届け続けることを目指し、持続可能な社会の実現に貢献している。

21年度を受賞機に連携



西川 義教氏
副社長

21年度を受賞機に連携。西川氏は、21年度を受賞機に連携し、持続可能な社会の実現に貢献している。西川氏は、21年度を受賞機に連携し、持続可能な社会の実現に貢献している。

若者の力で地域活性化



関藤 竜也氏
代表取締役社長

若者の力で地域活性化。関藤氏は、若者の力で地域活性化を実現し、持続可能な社会の実現に貢献している。関藤氏は、若者の力で地域活性化を実現し、持続可能な社会の実現に貢献している。

連携で社会変革起

池見 賢氏 (代表取締役社長)

後藤 正純氏 (代表取締役社長)

三宅 香氏 (代表取締役社長)

宮下 建治氏 (代表取締役社長)

連携で社会変革起

新井 ゆたか氏 (代表取締役社長)

向 千鶴氏 (代表取締役社長)

長官表彰



小林 一俊氏
代表取締役社長

多様な美しさに寄り添う。小林氏は、多様な美しさに寄り添うことで、持続可能な社会の実現に貢献している。小林氏は、多様な美しさに寄り添うことで、持続可能な社会の実現に貢献している。

とくし丸



新宮 歩氏
代表取締役社長

収益性と課題解決を両立。新宮氏は、収益性と課題解決を両立し、持続可能な社会の実現に貢献している。新宮氏は、収益性と課題解決を両立し、持続可能な社会の実現に貢献している。

森永乳業



大賀 剛一氏
代表取締役社長

育児の悩みに応え続ける。大賀氏は、育児の悩みに応え続けることで、持続可能な社会の実現に貢献している。大賀氏は、育児の悩みに応え続けることで、持続可能な社会の実現に貢献している。

ユニチャーム



高久 堅二氏
取締役専務執行役員

快適な生活 世界中の人に。高久氏は、快適な生活を提供することで、世界中の人に貢献している。高久氏は、快適な生活を提供することで、世界中の人に貢献している。

共創通じ社会価値向上を



名和 高司氏
代表取締役社長

共創通じ社会価値向上を。名和氏は、共創通じ社会価値向上を実現し、持続可能な社会の実現に貢献している。名和氏は、共創通じ社会価値向上を実現し、持続可能な社会の実現に貢献している。

“消費者志向自主宣言” してみませんか？



消費者が事業者の社会貢献やサステナビリティな取組に注目している今、「消費者志向経営」が求められています

○ 消費者志向経営 とは？

▶ 「事業者」と「消費者」が「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営

消費者 とは？	共創・協働 とは？	社会価値 とは？
自社の商品・サービスに、現在または将来関わる、あらゆるすべての方が対象 ・購入者 ・従業員 ・取引先 ・エンドユーザー ・地域住民 ・・・など 	事業者と消費者の双方向のコミュニケーションにより、WIN-WINの関係を構築すること 	本業を通じ、地域や社会の課題解決に寄与し、社会全体の持続可能性の向上を目指すことから生み出されるもの 例えば…   SDGs達成への貢献 地域活性化

○ 自主宣言って何をしたらいいの？

▶ 消費者志向経営の取組は、**3つの活動**に大きく分けられます
これらの活動に取り組むにあたっての**目標を「自主宣言」として対外的に公表**します

3つの活動

- **みんなの声を聴き、かつिकासこと**
- **未来・次世代のために取り組むこと**
- **法令の遵守／コーポレートガバナンスの強化をすること**



我が社の商品を通じて、お客様と次世代の子供たちのため持続可能な社会を目指します！

3つの活動に沿って、具体的にはこのような取組を行います！

○ 自主宣言するメリットは？

▶ 事業に直接影響する**外部的メリット**に加え、**内部的なメリット**も期待されます

【外部的効果】

- ✓ 社会的評価の向上 ✓ 他社との交流
- ✓ 新規顧客の獲得 ✓ 情報の取得
- ✓ 認知率の向上 …等
- ✓ 自社のファン形成

【内部的効果】

- ✓ 従業員の仕事に対する誇り形成
- ✓ 従業員のモチベーションアップ
- ✓ コンプライアンス意識の向上
- ✓ 消費者トラブルの減少 …等

自主宣言事業者の実際の声

自社の考え方を客観的に見直すきっかけになった。(小売業)

社員のモチベーションが上がった。(小売業)

B to B企業だが、取引先の向こうに消費者がいるということについて社内で意識の共有ができた。(製造業)

取引先からの問い合わせがあった(金融業)

自社をPRする機会になった(製造業)

過去に作成したCSRを見直すきっかけになった(専門・技術サービス業)

▶ 消費者庁のウェブサイトにおいて、自主宣言をした事業者の**取組が広く情報発信**されます

“消費者志向自主宣言”で自社の理念や取組を情報発信しましょう！

取組内容、手続等で御不明な点については、お気軽に下記まで御連絡ください。

【問合せ先】 消費者庁 新未来創造戦略本部 消費者志向経営担当

TEL 088-600-0000

E-mail shinmirai_shikoukeiei@caa.go.jp



消費者庁ウェブサイト